

工事請負契約の変更契約の締結について
藤沢駅北口交通広場再整備工事について、次のとおり請負契約の変更契約を締結する。

2020年（令和2年）2月26日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 契約の相手方

藤沢駅北口交通広場再整備工事

日高建設・清光建設共同企業体

代表者 藤沢市下土棚335番地

日高建設株式会社

代表取締役 高橋 直博

2 変更内容

(1) 契約金額

変更前	増額分	変更後
378,290,000円	36,499,100円	414,789,100円

(2) しゅん工期限

変更前	変更後
2020年（令和2年）6月30日	2020年（令和2年）8月31日

提案理由

藤沢駅北口交通広場再整備工事の内容を変更するに当たり、当該工事に係る請負契約の変更契約を締結したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。

参 考

藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 抜粋
(契約)

第2条 法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格150,000,000円以上の工事又は製造の請負とする。